

平成27年度 第1回教科用図書足柄下採択検討会議事録（要旨）

- 1 日 時 平成27年5月18日（月） 15:00～  
 2 場 所 真鶴町民センター3階講堂  
 3 出席者 \*教科用図書足柄下採択検討会委員 21名  
 \*事務局 箱根2名 真鶴2名 湯河原2名 計6名  
 4 傍聴者 1名

事務局： 担当課長	<p>皆様こんにちは。まだお見えになっていない方もいらっしゃると思いますが定刻となりましたので、ただ今より平成27年度第1回教科用図書足柄下採択検討会を開催いたします。</p> <p>私、本日の進行を務めさせていただきます真鶴町教育委員会教育課長の岩倉と申します。同じく事務局で本日の資料を説明いたします柏木です。</p>
事務局： 担当者	<p>よろしく願いいたします。</p>
事務局： 担当課長	<p>議事に入ります前に配布資料の確認をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">～～～ 資料確認 ～～～</p> <p>なお、最後の足柄下地区調査員名簿については、お帰りの際に回収させていただきますので、よろしく願います。</p> <p>それではここで検討会委員のご紹介をさせていただきます。          1 ページの検討会規約第3条をご覧ください。本日、当検討会に出席していただいております委員は、この規定に基づく委員構成となっております。本来でしたら、お一人お一人のお名前をご紹介するところですが、3 ページの検討会委員名簿をもって代えさせていただきます。なおNo.9 真鶴町教育委員会清水職務代理者、No.16 足柄下郡小学校長会加藤委員ですが、本日所用により欠席です。</p> <p>なお、議事概要を記録するため録音させていただきますことご承知おきください。</p> <p>本日の会議の進め方ですが、会長・副会長が選出されるまでは、私が進行させていただきます。会長・副会長が選出されましたら、規約に則り会長に議長を務めていただき、議事を進行させていただきます。</p> <p>それでは事務局から2「足柄下採択検討会規約」について説明いたします。</p>
事務局： 担当者	<p>資料「足柄下採択検討会規約」（P1）について説明。</p>

事務局： 担当課長	採択検討会規約についてご質問はありますでしょうか？
	《質問無し》
事務局： 担当課長	それでは 3 教科書採択について事務局から説明します。ここでは「教科書採択のしくみ」、「採択までの流れ」、県の資料の「平成28年度義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について」の3点について説明いたします。
事務局： 担当者	参考資料「義務教育諸学校用教科書の採択のしくみ」(P8)、「平成28年度使用中学校教科用図書の採択までの流れ」(P9)、「平成28年度義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について」(P10～P20)について説明。
事務局： 担当課長	教科書採択について質問はございますでしょうか？
	《質問無し》
事務局： 担当課長	それでは続きまして足柄下採択地区協議会規約について事務局より説明いたします。
事務局： 担当者	資料「足柄下採択地区協議会規約」(P21～P23)について説明。
事務局： 担当課長	足柄下採択地区協議会規約について、何か質問はございますでしょうか？
	《質問無し》
事務局： 担当課長	それでは、次第の5 議事の1「役員を選出について」を議題といたします。事務局よりご説明いたします。
事務局： 担当者	規約第4条を説明、委員名簿の中から会長及び副会長の選出を依頼。
事務局： 担当課長	会長、副会長の選出について、如何いたしましょうか。
委員	事務局案があればお聞かせいただきたいと思います。
事務局： 担当課長	それでは、事務局案を提案させていただきます。
事務局： 担当者	事務局案といたしまして、今までの慣例により、役員は4年ごとの持ち回りで行っていることから、会長に真鶴町の牧岡教育長を、副会長に箱根町の小林教育長を推薦したいと思います。以上です。

事務局： 担当課長	ただ今、事務局案について提案いたしました。いかがでしょうか。
	《異議無しの声》
事務局： 担当課長	<p>特にご意見等がないようなので、会長に真鶴町の牧岡教育長、副会長に箱根町の小林教育長にお願いすることに決定いたしました。</p> <p>それでは、牧岡会長よりご挨拶を頂きたいと思っております。</p> <p>牧岡会長よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>ただ今、ご推薦をいただきました牧岡でございます。副会長の小林教育長とともに任務をまっとうしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>先ほど事務局から説明がありましたが、足柄下採択検討会は、下郡3町で構成しております。平成28年度には、足柄下採択地区として新たに同一の教科書を採択することになります。</p> <p>採択については、静ひつな環境の中で適正かつ公平に採択を行うことが求められておりますので、委員の皆様にもこの辺について十分にご理解いただき、今後の採択にあたっていただきたいと思います。</p> <p>また、調査員による調査研究については、小田原市と合同で行いますので、後ほど調査研究方針などについてご協議をお願いします。</p> <p>今後の教科書採択にあたっては、限られた日程の中で協議を行うこととなります。委員の皆様のご協力により慎重な審議の中にもスムーズな教科書採択ができますことをお願いたします。挨拶といたします。今後ともよろしくお願いたします。</p>
事務局： 担当課長	ありがとうございます。それでは、検討会規約第6条の規定により、牧岡会長に議長をお願いいたします。どうぞよろしくお願いたします。
会長	それでは、議事の2「採択方針（案）及び調査研究（案）の方針について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局： 担当者	資料1「教科用図書採択方針（案）」（P4）及び「調査研究方針（案）」（P5～P6）について説明。
会長	では、今説明された2点について、ご意見やご質問等がありましたらお願いします。いかがでしょうか？
委員	文書の中の用語ですが、「足柄下採択地区検討会」と「足柄下採択検討会」と混じっているのですが、この2つに違いがあ

	<p>るのか、同じものなのか、もし同じなら用語を統一した方がよ ろしいかと思えます。</p>
会長	<p>この件について、事務局から説明はありますか？</p>
事務局： 担当者	<p>2つの用語については同じ検討会ですので、「足柄下採択地 区検討会」と記載あるところについて「足柄下採択検討会」に 変更を、「採択地区検討会」と記載のあるところは「採択検討 会」と「地区」を外して変更をお願いしたいと思えます。</p>
会長	<p>「足柄下採択検討会」あるいは「採択検討会」に統一する のようになります。他の委員さんもこれでよろしいでしょ うか？</p>
	<p>《異議無しの声》</p>
会長	<p>では、「教科用図書の採択方針（案）」及び「調査研究方針 （案）」について言葉を統一したいと思えます。 他に如何でしょうか？</p>
会長	<p>ないようでしたら、まず「教科用図書の採択方針（案）」に ついて、先ほどの文言を訂正するという条件を付けましてご承 認ということによろしいでしょうか？</p>
会長	<p>特に異議はないようですので、「教科用図書の採択方針 （案）」は承認いただいたということによろしくお願いいたし ます。「案」の字を消してください。 次に「調査研究方針(案)」について、同じく字句訂正の条件 を付けましてご承認ということによろしいでしょうか？</p>
	<p>《同意の声》</p>
会長	<p>ご承認をいただいたということで確認いたします。方針の 「案」を消していただきたいと思います。今後、この採択方針 に則っての採択、調査研究方針に則っての調査研究をお願い いたします。 それでは議事の3 「採択までの日程（案）について」を議 題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局： 担当者	<p>資料2「採択までの日程（案）」（P7）について説明。</p>
会長	<p>では、この件について、ご意見やご質問等がありましたらお 願いします。</p>
委員	<p>調査員の数ですが、下郡の調査員は13名で残り19名が小田原 市の調査員になるかと思えますが、教科によっては調査員が2</p>

	名なり3名になると思われますが、もし公表できるようであれば教科毎の調査員の人数を教えてください。
会長	今の時点で正しく把握できていますか？
事務局： 担当者	正しく把握できておりません。
会長	調査員の人数につきましては、足柄下採択地区は各教科1名ずつの13名で名簿のとおりであります。小田原市の調査員の教科毎の割振りは現在把握できていないとのことですが、よろしいですか？
委員	確定したものは検討委員に対して知らされるのでしょうか？
会長	第2回の調査会ときには教科毎の人数が分かりますので、お教えすることはできます。氏名は公表できませんが、教科毎の人数を事務局から各町教育委員会にお知らせします。それぞれの委員の皆様は必要に応じて教育委員会へお問い合わせいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか？
委員	はい。 もう1点よろしいでしょうか？定例会や地区協議会の出席者が「教育委員」となっていますが、これは旧制度であればよいのですが、新制度ですから「教育長並びに教育委員」に文言を代えていただきたい。
会長	そのところはお指摘のとおりですので、教育委員会関係の出席者については「教育長並びに教育委員」に代えてください。 一番上の4月の定例会、下から3番目の足柄下採択地区協議会、下から2番目の各教育委員会定例会または臨時会、これらの出席者について「教育長並びに教育委員」に直します。 委員、よろしいでしょうか？
委員	はい。
会長	他にご質問、ご意見いかがでしょうか？ では、採択までの日程（案）について、先ほどの教科毎の調査員の人数をお教えすること、各会議における出席者について「教育長並びに教育委員」に修正することで、ご承認いただけますでしょうか？
	《同意の声》
会長	ありがとうございます。それでは「案」の字を消してください

	<p>い。</p> <p>採択までの日程につきましては、ご承認いただきましたので、この日程で進めさせていただきます。</p> <p>それでは議事4 「その他」ですが、委員の皆様の方から何かございますか？</p>
会長	<p>ないようですので、事務局からありましたらお願いいたします。</p>
事務局： 担当者	<p>その他について4点お願いがございます。</p> <p>1点目ですが、教科書採択に関する旅費についてです。各町教育長さん以外は、採択地区協議会から予算の範囲内で旅費を支給する予定ですので、特に教職員の方は、命令簿による旅費の請求をしないようお願いいたします。</p> <p>続いて2点目ですが、6月から7月にかけて行われます調査員会の会場使用についてです。教科ごとに分かれての調査研究になりますが、学校を会場に行われることが多いかと思えます。学校関係者の皆様につきましてはご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>3点目です。本日の資料の中に、調査員名簿がありますが、第2回の検討会まで調査員氏名については非公開としています。会議が終わりましたら、調査員名簿については回収させていただきます。机の上に残していただくようお願いします。</p> <p>4点目です。次回、7月17日の第2回足柄下採択検討会では、主に調査員による各教科の調査報告を行います。調査研究の方針に沿って報告を行います。委員の皆様もできる限り教科書見本をご覧になって検討会に参加していただきたいと思えます。各町でも見本の展示会を行いますので、活用いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ただ今事務局から説明がありましたことについて、何かご質問等がありますでしょうか？</p>
会長	<p>これをもちまして全ての議事が終了いたしました。</p> <p>次第6 「その他」ですが、全体を通して何かありますでしょうか。</p>
事務局： 担当者	<p>事務局から1点よろしいでしょうか？</p> <p>会場の入り口側に平成28年度使用中学校教科用図書の見本本を展示しております。現段階で届いているものとなりますが、もしよろしければご覧いただきたいと思えます。以上です。</p>
会長	<p>では、閉会の言葉を副会長、箱根町教育委員会小林教育長に</p>

	お願いいたします。
副会長	<p>ご審議どうもありがとうございます。</p> <p>皆様に決めていただきました採択方針、調査研究の方針に基づき、8月10日の検討会まで円滑に教科書採択を進めて参りたいと思います。8月10日の検討会では採択した教科書の結果報告ということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>これで平成27年度第1回教科用図書足柄下採択検討会を閉じさせていただきます。お忙しいところ誠にありがとうございました。</p>